

(別紙)

評 定 基 準

ランク	評 定 点	評 定 基 準	
A	80点以上		他の模範となる優秀な工事
B	75～80点未満	標 準 的 工 事	Aランクではないが、標準的工事のなかで優秀なもの
C	65～75点未満		標準的工事
D	60～65点未満		Eランクではないが、今後改善すべき事項がある工事
E	60点未満		今後指名等に影響を及ぼす恐れのある工事

契約番号		工 事 成 績 評 定 表													主管課名						
工事番号 第 号		工 事 名													工事場所						
請負者名		工 期 着 工 年 月 日 から					履 行 日 年 月 日					現場代理人									
契約金額(最終) 円		工 期 竣 工 年 月 日 まで					履行届受付日 年 月 日					主任(監理)技術者									
考 査 項 目 ※6		主任 監 督 員					総 括 監 督 員					検 査 員									
		a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I 施工体制一般		0.5	0	△ 5.0	△ 10.0															
	II 配置技術者	2.5	1.5	0	△ 5.0	△ 10.0															
2. 施工状況	I 施工管理	3.5	2.0	0	△ 5.0	△ 10.0								3.0		1.5		0	△ 7.5	△ 15.0	
	II 工程管理	3.0	1.5	0	△ 5.0	△ 10.0	2.0		1.0		0	△ 7.5	△ 15.0								
	III 安全対策	4.0	2.0	0	△ 5.0	△ 10.0	3.0		1.5		0	△ 7.5	△ 15.0								
	IV 対外関係	1.5	1.0	0	△ 2.5	△ 5.0															
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	3.5	2.0	0	△ 2.5	△ 5.0								9.0	7.0	4.5	2.0	0	△ 10.0	△ 20.0	
	II 品質	4.5	2.5	0	△ 2.5	△ 5.0								14.0	10.5	7.0	3.5	0	△ 12.5	△ 25.0	
	III 出来ばえ													4.0		2.0		0	△ 5.0		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応※2						(20~0)														
5. 創意工夫	I 創意工夫 ※3	(7~0)																			
6. 社会性等	I 地域への貢献等 ※4						5.0	4.0	3.0	2.0	0										
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点									
評定点(65±加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点									
評定点計(小数第1位止め) ※1		_____ (①) 点 × 0.4 + ② 点 × 0.2 + ③ 点 × 0.4 = _____ 点)																			
7. 法令遵守等 ※7																					
8. 総合評価技術提案																					
9. 自社施工		_____ (5~0)																			
評定点合計(整数) ※8		_____ (評価点計 点 - 7.法令遵守等 点 - 8.総合評価技術提案 点 + 9.自社施工 点 = _____ 点)																			
所 見 ※5		(主任監督員)					(総括監督員)					(検査員)									

※1 1～3の評定(±加減点合計) + 4～6の評定(加減点合計) + 6.5点=評定点(65±加減点合計) 評定点計は、四捨五入により少数第1位まで記入する。

※2 4.工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価にあたっては、監督員から報告を受けて総括監督員が評価するものとする。

※3 5.創意工夫は、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき評価内容があった場合に評価する項目である。

※6 各考查項目ごとの採点は、検査員に先立ち、監督員、総括監督員が記入する。

※4 6.社会性等の評価では、地域への貢献の観点から加減点のみとする。

※7 7.法令遵守等の評価は、減点評価のみとし、総括監督員が行う。

※5 監督員及び検査員は、考查項目でa、d、e評定を付けた場合等、特筆事項があるときは所見を記載すること。
総括監督員は、評定点が80点以上または60点未満の場合又は、7.法令遵守等で減点した場合等、特筆事項がある場合に記載する。

※8 8.総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、減点する。

※9 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

別表1

項目別評定点

本支管Ver.R07-04

評価項目	細別	評定点 / 満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	／ 3.1 点
	II. 配置技術者	／ 3.9 点
2. 施工状況	I. 施工管理	／ 12.0 点
	II. 工程管理	／ 7.7 点
	III. 安全対策	／ 8.4 点
	IV. 対外関係	／ 3.5 点
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	／ 14.3 点
	II. 品質	／ 16.8 点
	III. 出来ばえ	／ 8.1 点
4. 工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	／ 7.3 点
5. 創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	／ 5.7 点
6. 社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	／ 4.2 点
7. 法令遵守(減点のみ)		点
8. 自社施工(加点のみ)		／ 5.0 点
評定点合計		／ 100 点